

一部の

回覧

愛犬家の皆さんへ

困っています！！

他人の敷地内や道路に、犬のふんをさせたままの人がいます。

犬のふんは、必ず持ち帰り、街を綺麗に保ちましょう。



みよし市ポイ捨て等の防止に関する条例により、「飼っている犬猫等の動物が公共の場所や他人の土地でふんをした時に片付けることは飼い主の義務」とされています。

黒笹区長